

令和 5 年度

当初予算の概要

勝 浦 市

目 次

令和 5 年度勝浦市一般会計予算の概要	1
令和 5 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要	2 6
事業勘定	2 6
直営診療施設勘定	3 1
令和 5 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要	3 4
令和 5 年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要	3 7
令和 5 年度勝浦市水道事業会計予算の概要	4 5

令和５年度勝浦市一般会計予算の概要

I 国の予算編成

内閣府の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とし、景気の先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」とするなど、新型コロナウイルスの感染状況に加え、物価高騰などの要因が地域経済に大きく影響する状況です。

一方、政府は、足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和４年度第２次補正予算について、進捗管理を徹底し、迅速かつ着実に実行するとともに、令和５年度予算及び関連法案の早期成立に努め、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく、としています。

II 地方財政

国は、地方財政計画の規模を 92 兆 400 億円程度としています。

令和５年度においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和４年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとしています。

Ⅲ 千葉県の予算編成

令和５年度当初予算では、総合計画の目標年度である令和６年度に向けて、感染症対応や防災・交通安全対策など危機管理や安全確保にしっかりと取り組みながら、将来の千葉県の発展につなげていくため、

- 産業拠点や道路ネットワークの整備、脱炭素を契機とした新産業の創出などによる県内経済の活性化
- 公立学校給食費の無償化や保育の質の充実、キャリア教育などの子育て・教育施策の推進
- 150周年記念事業や海の魅力発信を通じた地域づくりや千葉ブランドの確立

をはじめ、医療・福祉の充実、農林水産業や観光、文化・スポーツの振興、DXの推進など、各分野にわたり総合計画に掲げた施策を確実に実施する、としています。

Ⅳ 勝浦市の予算編成方針（令和４年１０月方針決定）

令和５年度は新たな勝浦市総合計画の計画初年度であり、令和８年度までの４年間を計画期間とした前期基本計画に掲げる施策を実現するための事業を確実に実行するとともに、急速に人口が減少している現状に対して危機感を持って、各種事業に取り組むことが重要である。

この現状から、明るい方向に流れをつくるため、新たな総合計画の基本構想をもとに『安心して産み、育ち、暮らせる環境』の実現を目指し、『子ども・若者・高齢者、だれもが元気に暮らせるまちづくり』を推進していかなければならない。

【勝浦市をより良くしていくための基本方針】

- １．未来に向けて、希望のもてるまちづくり
- ２．安全・安心で生活しやすいまちづくり
- ３．元気に笑顔で、ふれあい・支え合いのあるまちづくり

このことを踏まえ、予算編成にあたっての基本事項を以下に示すので、これにより適切に処理されたい。

基 本 事 項

1. 地方自治法に定める予算原則及び財政規律を遵守し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、各課長の責任において予算を要求すること。
2. 市議会定例会において、令和３年度決算が審査された過程において指摘された事項については、適切に対応すること。
3. 監査委員による定期監査等の指摘の中で、予算に関係する事項については、改善のうえ適切に対応すること。
4. 歳入の確保については、最大の努力をはらうこと。特に、国・県の動向を注視し、制度の改廃等が与える本市への影響度を的確に把握すること。
また、国・県補助金等以外の財源（特定目的基金の充当事業の拡大等）の活用も視野に入れ、調査検討すること。
5. 歳出全般については、ふるさと応援寄附金により多くの事業が実施できている市の財政状況の意味を職員一人ひとりが理解したうえで、市が目指すまちづくりにとって真に必要な経費かどうか、改めて見直しを行うこと。
6. 経常的な経費について、漫然と前年度と同額または増額要求することは認めない。同額又は増額が必要となる場合は、根拠を明らかにし、その必要性や効果を十分に検証すること。出先機関・学校からの要求については、主務課でよく精査し、現場確認や現場の声を聞いたうえで真に必要なと判断したものを要求すること。
7. 行政と民間との適切な役割分担という観点から、イベント等を含め、市の関与のあり方や費用対効果等を十分検討し、時代の変化に伴って市の関与の必要性が低下した事業及び国県補助金の終了する事業については、廃止や縮減、あるいは、終期設定を図ること。
8. 新規事業については、その財源を確保できる事業とし、初期費用（イニシャルコスト）のほか管理運営経費等（ランニングコスト）も十分に勘案のうえ、予算要求すること。
9. 各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。
10. 人口減少が進んでいく中、各分野における課題を市単独で解決することを前提とせず、必要に応じて、自治体間の連携・協力関係を構築するなど、広域的な視点を検討して要求すること。
11. 公共施設の修繕・改修にあつては、今後の施設の活用方法・あり方を熟考したうえで、公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づき、要求すること。
12. 特別会計については、一般会計との負担区分を明確にし、業務運営の効率化、合理化に徹するとともに、事業収入の確保に努めること。
また、一般会計からの繰出金を財源とする事務費等については、ゼロベースから再度精査することにより、必要最小限の経費を計上すること。
13. 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経営の健全化に努めること。

V 令和5年度一般会計予算

【予算規模】

令和5年度の一般会計当初予算の規模は、13,220,000千円で、前年度と比較して3,008,000千円の増額となり、率で29.5%増となりました。

【予算概要】

令和5年度は新たな勝浦市総合計画の計画期間初年度であり、令和8年度までの4か年度の前期基本計画に掲げる施策を実現するための事業を確実に実行するとともに、急速に人口が減少している現状に対して危機感を持って、各種事業に取り組むことが重要となります。

この現状から、明るい方向に流れをつくるため、新たな総合計画の基本構想をもとに『安心して産み、育ち、暮らせる環境』の実現を目指し、『子ども・若者・高齢者、だれもが元気に暮らせるまちづくり』を推進していかなければなりません。

また、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めている「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き地方創生の実行を図ります。

財政運営の面からは、歳入の根幹をなす市税が令和4年度予算と比較して増加に転じ、また、令和4年度のふるさと応援寄附金については令和3年度の寄附金の2倍を超える見込みにまで増加しているなど、歳入の増加は期待できる一方、市には老朽化した公共施設が多くあり、その維持管理に多額の事業費を要することが見込まれ、また、燃料や物価高騰が続いている社会情勢を考慮すると、現在の市の財政状況は余裕のある状況とは言えません。

そして、令和4年度中においては、経済活動の制限や観光イベントの自粛が徐々に緩和されてきた中、市においては、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した緊急経済対策を着実に実施しましたが、地域経済は未だ回復途上の状況にあります。

このような中、国県支出金をはじめ、各種基金等からの財源の繰入れ及び国の交付税措置が見込まれる有利な地方債等を活用し、財源の確保に努める一方で、令和5年度の市税の増収見込みや、令和4年度に大幅に増加したふるさと応援寄附金を積極的に活用した予算編成といたしました。

まず、総合計画に掲げる基本方針の「未来に希望をつなげるまち」においては、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、各種事業を実施します。

子育て支援の充実として、令和4年度から全額補助に拡充した小中学校における学校給食補助事業や高校生まで拡充した子ども医療費助成事業、オムツ等の助成を行う子育て支援事業を継続し、また、保育所やこども園における主食の提供、高等学校等に通学するための定期券購入の補助制度を創設するなど、子育て世帯の負担軽減施策を推進します。このほか、子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりに対する運営費補助制度の創設や、子どもの送迎や預かりなどの援助を希望する子育て世帯と援助したい人

を結ぶファミリー・サポート・センター事業を開始し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

学校教育の充実では、外国語指導助手招致事業、中学生語学研修事業等を実施するとともに、市内小中学校において特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図ります。

また、母子保健施策として、引き続き不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施します。

次に、基本方針の「人々が活気にあふれるまち」においては、地域産業の振興や移住・定住の促進などの各種事業を実施します。

農林水産業の振興では、農林水産業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、有害鳥獣捕獲事業や耕作放棄地再生推進事業、地域おこし協力隊を活用した農林業振興施策の強化、名木・木戸地区・大森地区・大楠地区の県営ほ場整備の支援を図るとともに、地区活性化や水産物の販売力強化を目的とした新勝浦市漁協が事業展開するダイビング施設整備に対する補助を主とする漁村地域活性化事業、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、拠点漁港機能強化事業を実施します。また、新規事業として立ち上げる漁業担い手支援事業では、新たな漁業担い手等の確保を図るため、漁協、水産事務所、高校等の関係団体と連携して、新規就漁希望者及び漁業後継者に対する支援制度を創設します。

ビジネス支援の推進では、令和4年度から実施する商店街等にぎわい創出事業を継続し、新たな販売手法の確立や地域内経済の循環を図る取組を推進するほか、勝浦朝市や勝浦マルシェとの同時開催、商店街既存店や空き店舗活用企画等と連携したかつうら朝空マーケット開催事業を実施します。

観光の振興では、勝浦朝市の看板更新や休憩スペースの充実を図るとともに、かつうら海中公園を中心とした周辺整備を実施するなど魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るほか、観光協会の活動支援として、かつうら観光ぷらっとフォーム事業をはじめ、地域活性化起業人交流事業による観光協会組織の人的強化を行うなど、魅力ある観光地づくりを推進します。

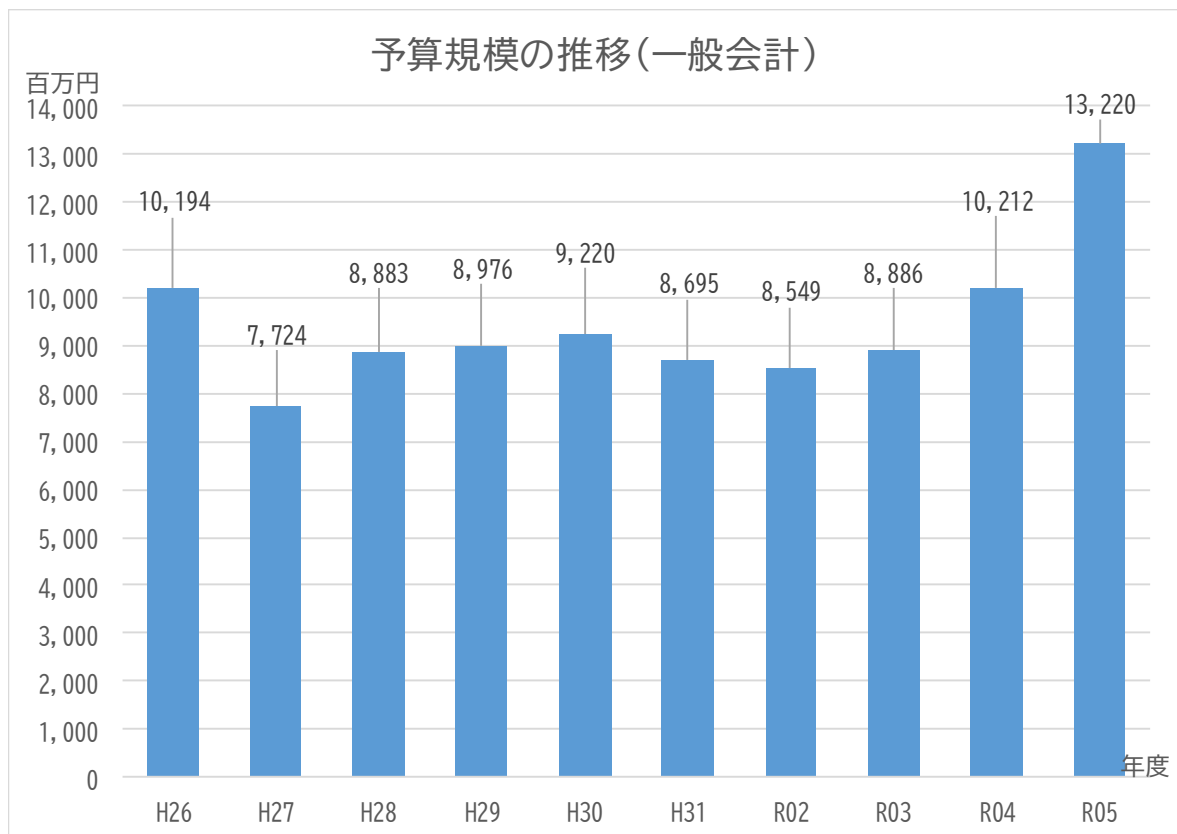
移住・定住の促進では、地域おこし協力隊活用事業、若者等定住促進事業、U I Jターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用した東京圏からの転入に対する移住支援事業を継続するほか、通勤通学における特急券購入の補助事業を創設し、定住促進を図ります。

このほか、総合計画に掲げる目標を達成するため、高齢者福祉の充実では、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を行う高齢者タクシー利用助成事業、公共交通の充実では、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業に加え、スマートフォン等のデジタル端末の利用に対する教室の開催や相談窓口の開設等を行うデジタル活用促進事業、県補助金を活用した上水道高料金対策事業を実施するなど、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の向上を図ります。

過去5年間の一般会計当初予算規模の推移

(単位：千円)

年 度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予算額	8,695,000	8,549,000	8,886,000	10,212,000	13,220,000
増減率	△5.7%	△1.7%	3.9%	14.9%	29.5%



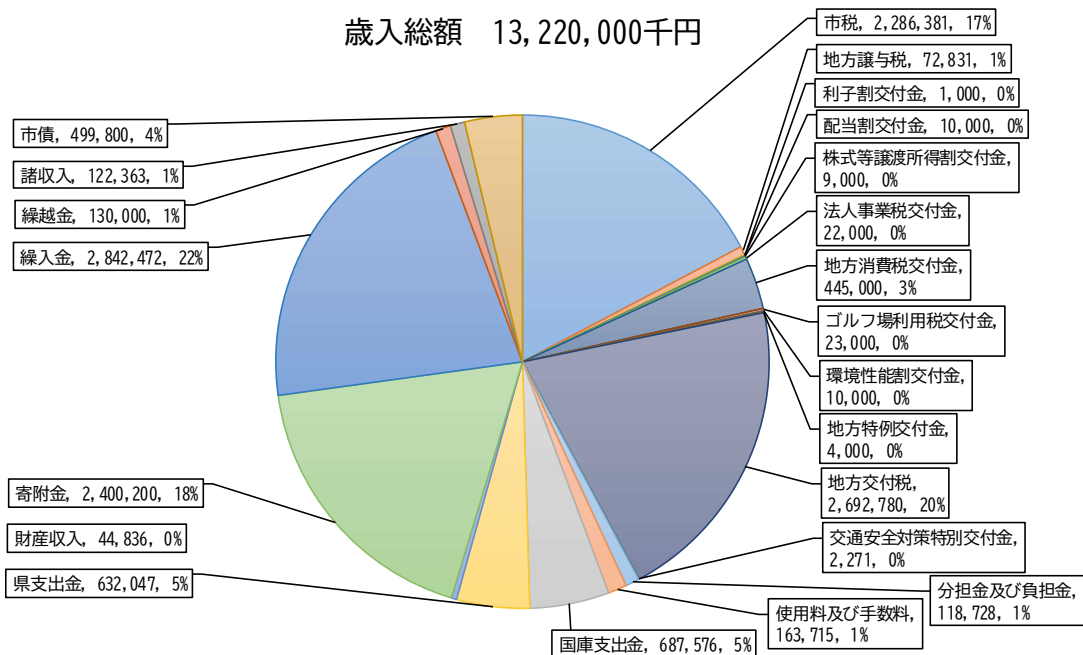
令和5年度 一般会計当初予算状況

1. 歳入

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 当初予算	構成比	令和4年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 市税	2,286,381	17.3	2,266,674	22.2	19,707	0.9
2 地方譲与税	72,831	0.6	76,970	0.8	△ 4,139	△ 5.4
3 利子割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	10,000	0.1	11,000	0.1	△ 1,000	△ 9.1
5 株式等譲渡所得割交付金	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0
6 法人事業税交付金	22,000	0.2	10,000	0.1	12,000	120.0
7 地方消費税交付金	445,000	3.4	458,000	4.5	△ 13,000	△ 2.8
8 ゴルフ場利用税交付金	23,000	0.2	23,000	0.2	0	0.0
9 環境性能割交付金	10,000	0.1	12,000	0.1	△ 2,000	△ 16.7
10 地方特例交付金	4,000	0.0	3,700	0.0	300	8.1
11 地方交付税	2,692,780	20.4	2,682,000	26.3	10,780	0.4
12 交通安全対策特別交付金	2,271	0.0	2,460	0.0	△ 189	△ 7.7
13 分担金及び負担金	118,728	0.9	119,611	1.2	△ 883	△ 0.7
14 使用料及び手数料	163,715	1.2	150,307	1.5	13,408	8.9
15 国庫支出金	687,576	5.2	677,443	6.6	10,133	1.5
16 県支出金	632,047	4.8	653,753	6.4	△ 21,706	△ 3.3
17 財産収入	44,836	0.3	36,016	0.4	8,820	24.5
18 寄附金	2,400,200	18.2	800,200	7.8	1,600,000	200.0
19 繰入金	2,842,472	21.5	1,417,546	13.9	1,424,926	100.5
20 繰越金	130,000	1.0	130,000	1.3	0	0.0
21 諸収入	122,363	0.9	115,120	1.1	7,243	6.3
22 市債	499,800	3.8	556,200	5.4	△ 56,400	△ 10.1
歳 入 合 計	13,220,000	100.0	10,212,000	100.0	3,008,000	29.5

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



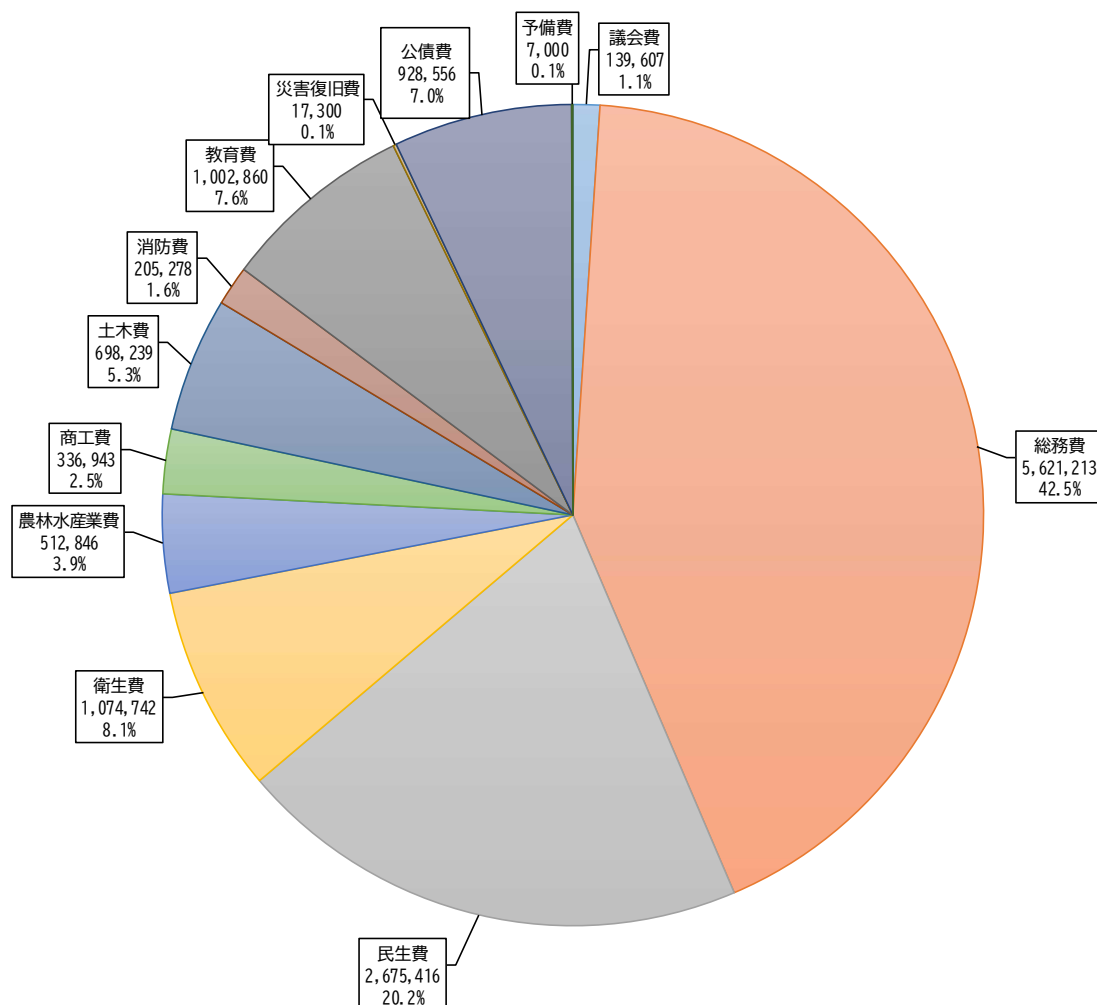
2. 歳出（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度 当初予算	構成比	令和4年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 議会費	139,607	1.1	139,981	1.4	△ 374	△ 0.3
2 総務費	5,621,213	42.5	2,911,315	28.5	2,709,898	93.1
3 民生費	2,675,416	20.2	2,754,536	27.0	△ 79,120	△ 2.9
4 衛生費	1,074,742	8.1	1,055,418	10.3	19,324	1.8
5 農林水産業費	512,846	3.9	436,365	4.3	76,481	17.5
6 商工費	336,943	2.5	256,958	2.5	79,985	31.1
7 土木費	698,239	5.3	634,827	6.2	63,412	10.0
8 消防費	205,278	1.6	281,421	2.8	△ 76,143	△ 27.1
9 教育費	1,002,860	7.6	799,099	7.8	203,761	25.5
10 災害復旧費	17,300	0.1	6,408	0.1	10,892	170.0
11 公債費	928,556	7.0	928,672	9.1	△ 116	0.0
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	13,220,000	100.0	10,212,000	100.0	3,008,000	29.5

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（目的別） 13,220,000千円



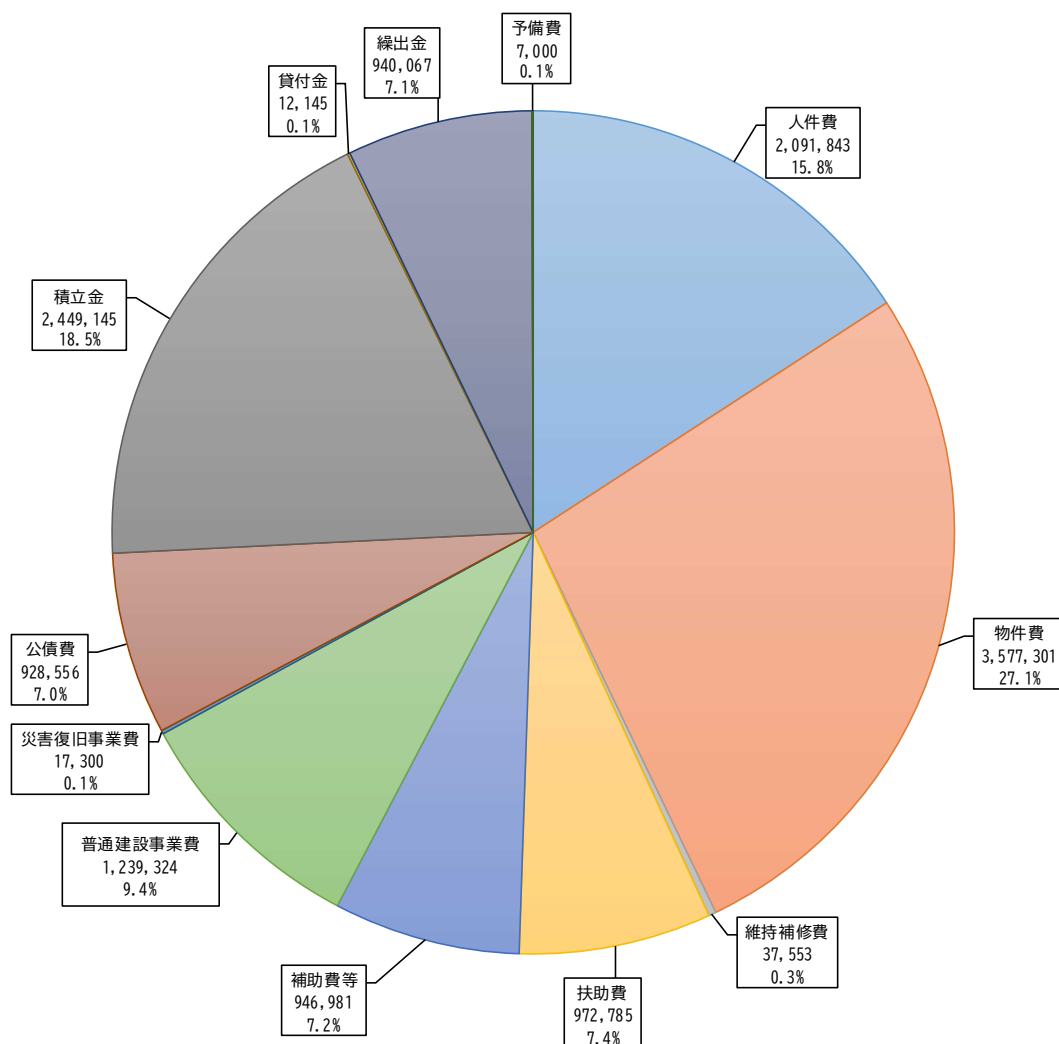
3. 歳出（性質別）

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度 当初予算	構成比	令和4年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 人件費	2,091,843	15.8	2,048,463	20.1	43,380	2.1
2 物件費	3,577,301	27.1	2,425,836	23.8	1,151,465	47.5
3 維持補修費	37,553	0.3	33,090	0.3	4,463	13.5
4 扶助費	972,785	7.4	1,054,852	10.3	△ 82,067	△ 7.8
5 補助費等	946,981	7.2	940,235	9.2	6,746	0.7
6 普通建設事業費	1,239,324	9.4	995,183	9.7	244,141	24.5
7 災害復旧事業費	17,300	0.1	6,408	0.1	10,892	170.0
8 公債費	928,556	7.0	928,672	9.1	△ 116	0.0
9 積立金	2,449,145	18.5	808,285	7.9	1,640,860	203.0
10 貸付金	12,145	0.1	12,955	0.1	△ 810	△ 6.3
11 繰出金	940,067	7.1	951,021	9.3	△ 10,954	△ 1.2
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	13,220,000	100.0	10,212,000	100.0	3,008,000	29.5

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（性質別） 13,220,000千円



【歳入の概要】

歳入予算の内訳では、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は5,111,305千円で、法人事業税交付金、地方交付税は増加したものの、地方消費税交付金、県支出金は減少し、市債については、市役所庁舎長寿命化事業債、防災情報システム整備事業債が増加するものの、防災行政無線施設整備事業債及び臨時財政対策債が減少し、依存財源全体では前年と比較すると65,221千円の減額となりました。

一方、自主財源においては8,108,695千円で、前年度と比べ3,073,221千円増加しており、この主な要因は、水産基盤整備事業費分担金等による分担金及び負担金が減少している一方で、令和5年4月から市が管理運営する海の博物館地内の立体駐車場使用料による使用料及び手数料の増加、ふるさと応援寄附金の増加、ふるさと応援基金及び財政調整基金からの繰入金が増加したことによるものです。

自主財源の構成比は、61.3%となっています。

1 款 市税

市民税は、人口減少や高齢化に伴い納税義務者の減少が続いているものの、令和4年度決算見込みを踏まえ、前年度比44,025千円増額の786,879千円を計上し、固定資産税は、減価償却に伴い、近年調定増の要因となっているメガソーラーに係る評価額が減少することを主な要因として、前年度比28,084千円減額の1,295,472千円を計上し、軽自動車税は前年度比8,708千円増額の65,454千円を計上し、市たばこ税は前年度比12,003千円減額の114,450千円を計上し、入湯税は前年度比7,061千円増額の24,126千円を計上し、市税全体で前年度比19,707千円増額の2,286,381千円を計上しました。

なお、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえ、別紙1のとおり【環境衛生、消防施設、観光振興】の科目に充当しています。

2 款から 9 款、1 2 款 地方譲与税、各種交付金

原資である国税等の動向を踏まえた国及び県から示された推計値を勘案し計上しました。

地方譲与税は前年度比4,139千円減額の72,831千円を計上し、利子割交付金は前年度同額の1,000千円を計上し、配当割交付金は前年度比1,000千円減額の10,000千円を計上し、株式等譲渡所得割交付金は前年度同額の9,000千円を計上し、法人事業税交付金は前年度比12,000千円増額の22,000千円を計上し、地方消費税交付金は前年度比13,000千円減額の445,000千円を計上し、ゴルフ場利用税交付金は前年度同額の23,000千円を計上し、環境性能割交付金は前年度比2,000千円減額の10,000千円を計上し、交通安全対策特別交付金は前年度比189千円減額の2,271千円を計上しました。

地方消費税交付金における社会保障財源化分については、社会保障施策の安定・充実に要する経費に充てるものとされており、別紙2のとおり【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】の科目に充当しています。

1 0 款 地方特例交付金

個人住民税減収補てん特例交付金については、前年度同額前年度比 300 千円増額の 4,000 千円を計上しました。

1 1 款 地方交付税

令和 5 年度の地方財政対策を踏まえつつ、臨時財政対策債の発行額の減少が見込まれる一方で、包括算定経費の増加を考慮し、普通交付税 2,420,000 千円、特別交付税 272,780 千円を計上し、前年度比 10,780 千円の増額としました。

1 3 款 分担金及び負担金

分担金として、水産基盤整備事業費分担金 3,687 千円を計上し、負担金として、保育所管外受託運営費負担金 2,215 千円、放課後児童健全育成事業負担金 11,520 千円、給食業務受託負担金 53,036 千円等を計上しました。

1 4 款 使用料及び手数料

使用料として、こども園使用料 11,712 千円、火葬場使用料 3,823 千円を計上したほか、令和 5 年 4 月から市が管理運営する海の博物館地内の立体駐車場使用料 10,000 千円、市営住宅使用料 13,108 千円、芸術文化交流センター使用料 3,281 千円等を計上し、手数料として、塵芥処理手数料 39,062 千円、し尿処理手数料 44,052 千円等を計上しました。

1 5 款 国庫支出金

国庫支出金として、国庫負担金として、障害者自立支援給付費負担金 161,634 千円、国民健康保険保険基盤安定負担金 21,501 千円、児童手当交付金 82,309 千円、生活保護費等負担金 200,885 千円等を計上し、国庫補助金として、子ども・子育て支援交付金 25,148 千円、地方創生推進交付金 21,350 千円、農山漁村振興交付金 27,639 千円、道路メンテナンス事業費補助金 33,230 千円等を計上しました。

1 6 款 県支出金

県負担金として、障害者自立支援給付費負担金 80,817 千円、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定負担金 126,188 千円、児童手当負担金 18,808 千円等を計上し、県補助金として、U I J ターンによる起業・就業者等創出事業補助金 11,250 千円、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 16,779 千円、鳥獣被害防止総合対策交付金及び野生獣管理事業補助金 51,618 千円、千葉県拠点漁港機能強化事業費補助金 70,000 千円等を計上し、県委託金として、埋蔵文化財調査業務委託金 9,046 千円等を計上しました。

17款 財産収入

財産収入として、普通財産貸付料 44,717 千円を計上したほか、各種基金の利子 114 千円、配当金 5 千円を計上しました。

18款 寄附金

ふるさと応援寄附金は、前年度対比 1,600,000 千円増額の 2,400,200 千円を計上しました。

19款 繰入金

ふるさと応援寄附金を原資とするふるさと応援基金繰入金については、返礼分経費を含め、目的に沿った事業の財源として 2,393,235 千円を計上したほか、老人福祉の増進を図るため、高齢者入湯料助成事業、高齢者配食サービス事業及び高齢者タクシー利用助成事業等の財源として小高御代福祉基金をはじめとする各福祉基金からの繰入金 28,291 千円、森林環境整備基金繰入金 7,631 千円、人材育成基金繰入金については、中学生語学研修事業等の財源として 1,600 千円を計上しました。

ふるさと応援寄附金充当事業については、別紙3のとおりです。

20款 繰越金

令和4年度の執行状況等を勘案し、前年度同額の 130,000 千円を計上しました。

21款 諸収入

諸収入に、中小企業貸付金元利収入 9,985 千円、奨学資金貸付金元金収入 3,615 千円、資源物売却代金 19,220 千円等を計上しました。

22款 市債

過疎地域持続的発展特別事業債 35,000 千円、市役所庁舎長寿命化事業債 137,300 千円、土地改良事業債 14,300 千円、拠点漁港機能強化事業債 78,900 千円、漁村地域活性化事業債 8,200 千円、道路インフラ長寿命化事業債 12,300 千円、トンネル改良等事業債 5,600 千円、消防施設等整備事業債 23,000 千円、防災行政無線施設整備事業債 87,000 千円、防災情報システム整備事業債 2,500 千円、公共施設等除却事業債 43,000 千円、過年発生単独災害復旧事業債 8,700 千円を計上しました。

また、臨時財政対策債については、令和5年度地方財政対策における臨時財政対策債の対前年度増減率等を勘案し、44,000 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 議会費

主なものとして、議員報酬 52,596 千円、議員期末手当 21,422 千円、議員共済会負担金 16,638 千円を計上しました。また、政務活動費交付金 1,800 千円を含む議会活動経費として 3,476 千円、議会中継システム管理経費として 3,830 千円を計上しました。

2 款 総務費

新規事業として、操作性の向上、デザイン性の向上等を目的としたホームページの更新業務委託料を含む市ホームページ運営事業 21,805 千円、高等学校等に通学費用を補助する高校生等通学定期券購入費補助事業 8,866 千円、通勤通学に利用する特急券購入費用を補助する通勤通学者特急券購入費補助事業 2,400 千円を計上しました。

また、市役所庁舎等に関する長寿命化対策のための庁舎外壁及び屋上等防水改修工事費を含む庁舎維持管理経費 232,558 千円、若者等定住促進事業 23,200 千円、デマンドタクシー運行事業 10,478 千円、防犯灯整備・管理事業 5,970 千円、市内路線バス運行維持費支援事業 10,500 千円、まちづくり活動推進事業 2,970 千円、自主財源の確保を推進するため、寄附者に対するお礼品の贈呈をするふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業 1,465,235 千円等を計上しました。

このほか、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで税証明書を含む各種証明書を交付するための経費として、合計 7,138 千円を計上しました。

3 款 民生費

新規事業として、民間団体等が実施する子ども食堂などの居場所づくりに対する運営費を補助する、子どもの居場所づくり事業 1,500 千円、子どもの送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が相互援助活動を行うための子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）2,000 千円を計上しました。

障害者福祉の増進として、自立支援給付事業 321,999 千円、障害者医療費支給事業 23,522 千円、重度心身障害者医療費支給事業 37,448 千円等を計上しました。

高齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るため、老人保護措置事業 11,149 千円、高齢者配食サービス事業 5,616 千円、高齢者タクシー利用料助成事業 9,718 千円等を計上しました。

子ども子育て支援として、子ども医療費助成事業 32,928 千円を計上したほか、放課後児童健全育成事業 67,727 千円、オムツ等の支給を実施する子育て支援事業 3,868 千円等を計上しました。

社会保障関連経費として、介護保険特別会計繰出金 378,560 千円、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 183,489 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 21,257 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 268,799 千円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 15,203 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 87,962 千円、生活保護費 267,847 千円等を計上しました。

4 款 衛生費

保健衛生総務費では、不妊治療費の助成や子育て世代包括支援センター（ひだまり）の運営経費等を含む母子保健事業 20,438 千円を計上し、予防費関係では、小児インフルエンザワクチン接種助成金を含む感染症等予防接種事業 28,169 千円のほか、がん検診事業 18,914 千円等を計上し、環境衛生費では、合併処理浄化槽設置促進事業 4,746 千円、廃棄物不法投棄防止対策事業 1,411 千円等を計上し、火葬場費では、火葬場管理運営経費 44,259 千円を計上しました。

塵芥処理費では、老朽化した設備の改修工事費を含むクリーンセンター管理運営経費 316,813 千円、一般廃棄物収集運搬経費 141,057 千円等を計上し、し尿処理費では、老朽化した設備の改修工事費を含む衛生処理場管理運営経費 118,566 千円、し尿収集運搬経費 71,879 千円等を計上しました。

上水道費では、県の市町村水道総合対策補助金を活用した上水道高料金対策事業 25,000 千円、夷隅地域の末端水道事業統合に向けた夷隅地域水道統合事業 4,789 千円等を計上しました。

5 款 農林水産業費

農業費では、新規事業として、個別施設計画等に基づき実施する林道の点検診断、補修及び更新等を行う林道点検診断・保全整備事業 4,631 千円、被害の未然防止を図るために道路や電線等の重要インフラに影響を及ぼす恐れのある森林の危険木伐採等に対して補助する災害に強い森づくり事業 4,466 千円を計上しました。

このほか、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害等を防止するため、防護柵の設置について補助要件を緩和して実施する鳥獣被害防止対策事業を含む有害鳥獣対策関係事業 67,103 千円、多面的機能支払交付金事業 5,485 千円、名木木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備事業の市負担金 15,042 千円を計上しました。

水産業費では、新規事業として、新たな漁業担い手等の確保を図るため、漁業協同組合、漁業者、勝浦水産事務所、大原高校と連携し、新規就漁希望者及び漁業後継者に対して支援を図る漁業担い手支援事業補助金 2,670 千円を計上しました。

このほか、外来漁船誘致対策事業 2,232 千円、アワビ種苗放流事業 4,680 千円、漁獲共済事業 8,998 千円、勝浦産ブランド水産物 PR 推進事業 1,177 千円、勝浦漁港荷さばき所整備に係る拠点漁港機能強化事業 148,919 千円、鵜原漁港区域内のダイビング施設整備に対して交付金を交付する漁村地域活性化事業 41,456 千円、水産基盤施設の長寿命化を図る水産物供給基盤機能保全事業 8,000 千円等を計上しました。

6 款 商工費

新規事業として、かつうら海中公園一帯を持続的な観光地として必要な整備を行う、かつうら海中公園多目的広場整備工事費を含む、かつうら海中公園整備事業 40,000 千円、海の博物館地内の立体駐車場管理運営経費 10,725 千円を計上しました。

このほか、中小企業資金融資事業 9,985 千円、中小企業資金融資利子補給事業 2,088 千円、商店街活性化等支援事業 8,780 千円、かつうら朝空マーケット開催事業 3,600 千円、新配送システムの構築等により商店街活性化を図る商店街等にぎわい創出事業

42,700 千円、海水浴場開設事業 41,846 千円、かつうら観光ぷらっとフォーム事業 25,018 千円、本市の魅力や価値の向上につながる業務を遂行する人材を受け入れる地域活性化起業人交流事業 5,600 千円、地域おこし協力隊活用事業 4,796 千円等を計上しました。

7 款 土木費

道路メンテナンス事業 60,422 千円、道路インフラ長寿命化修繕事業 18,204 千円、木造住宅耐震化促進事業 11,021 千円、地籍調査事業 133,420 千円を計上しました。

また、その他主な施設の維持管理経費として、市道草刈委託料や市道緊急応急工事費を含む市道維持管理経費 49,117 千円、交通安全施設整備・管理事業 20,069 千円、河川維持管理経費 4,130 千円、勝浦駅前広場維持管理経費 3,104 千円、公園遊具等の維持補修工事費、公園草刈委託料を含む公園施設維持管理経費 23,737 千円、市営住宅維持管理経費 17,743 千円等を計上しました。

8 款 消防費

新規事業として、適切に被災者台帳等を管理、共有できるシステムを整備するための経費として、被災者支援システム整備・管理事業 5,278 千円を計上しました。

このほか、消防団に係る報酬や出動手当を含めた消防団管理運営経費 42,902 千円、消防車両整備事業 33,074 千円、防災行政無線整備・管理事業 7,222 千円、災害用物資等備蓄事業 4,726 千円、災害時通信対策事業 961 千円、自主防災組織等活性化事業 2,000 千円、令和 2 年度から継続事業として実施している防災行政無線デジタル化改修事業 87,571 千円等を計上しました。

9 款 教育費

新規事業として、小中学校における教職員の ICT 活用指導力向上を目的とした研修等を行う情報活用能力育成事業 8,198 千円、昭和 39 年に建築した勝浦中学校の校舎体力度調査を行う勝浦中学校校舎改修等調査事業 5,511 千円、市民の財産である文化財の保存及び活用を図るために新たに設置する「かつうら文化振興基金」への積立金 40,000 千円を計上しました。

また、奨学資金貸付事業 2,160 千円、外国語指導助手招致事業 15,746 千円、小中学校給食費の全額を補助する学校給食費補助事業 38,376 千円を計上したほか、小学校の遠距離通学児童対策事業 40,195 千円、中学校の遠距離通学生徒対策事業 20,511 千円を計上したほか、社会教育活動振興事業 4,054 千円、図書館管理運営経費 12,510 千円、芸術文化交流センター管理運営経費 46,227 千円、芸術文化交流推進事業 17,103 千円、結婚相談事業 654 千円、スポーツ大会開催事業 6,590 千円、御宿町小中学校の給食業務受託に係る経費を含む学校給食共同調理場管理運営経費 185,476 千円等を計上しました。

10 款 災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業として 1,000 千円、陸上施工詳細設計業務委託料を含む漁港施設災害復旧事業として 13,850 千円、漁港海岸施設災害復旧事業として 450 千円、道路橋りょう等災害復旧事業として 2,000 千円を計上しました。

1 1 款 公債費

地方債元金償還金として、900,243 千円、利子償還金として、一時借入金利子 500 千円を含め 28,313 千円を計上しました。前年度比では、元金が 2,991 千円の増額、利子が 3,107 千円の減額となりました。

【令和 4 年度で元利償還が終了する市債】

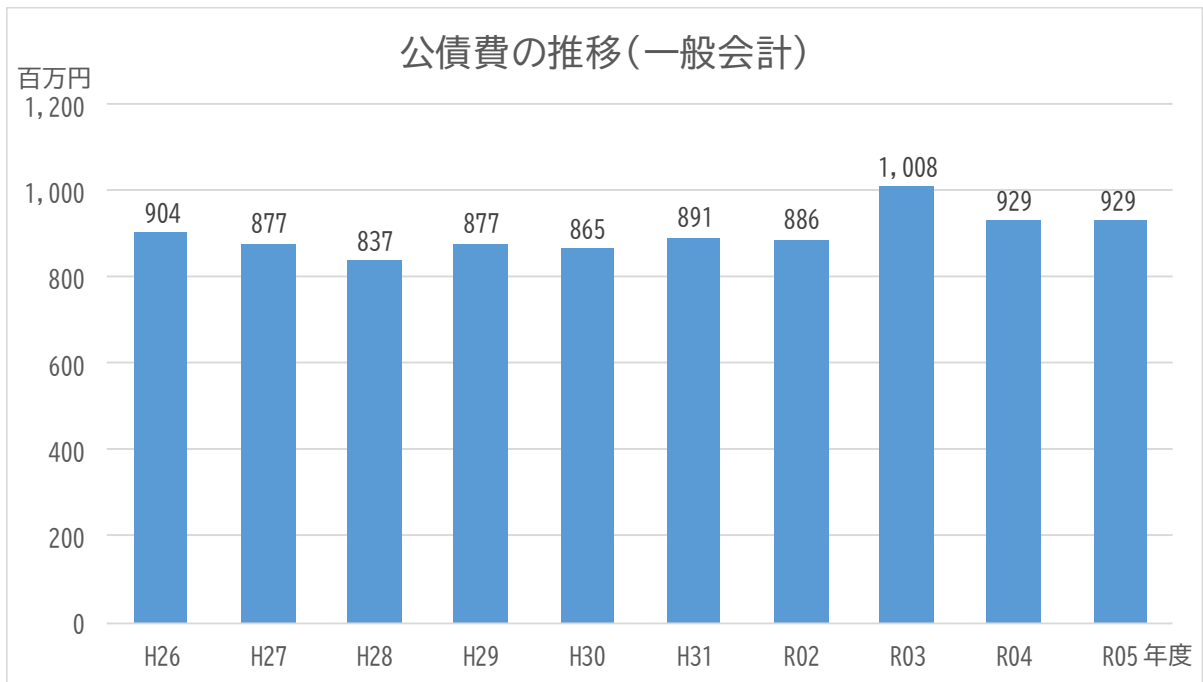
(単位：千円、%)

起債 年度	事業名	起債額	利率	令和 4 年度 元利償還額	うち元金 償還額
H4	上水道事業一般会計出資債	89,500	4.400	5,938	5,748
H6	上水道事業一般会計出資債	157,900	4.750	11,359	10,966
H9	郁文小学校改築事業	73,200	2.000	4,129	4,068
	郁文小学校改築事業	19,500	2.000	1,100	1,084
H14	臨時財政対策債	264,000	0.700	16,244	16,195
	減税補てん債	25,000	0.600	1,533	1,528
	公営住宅建設事業	11,900	0.700	744	740
	公営住宅建設事業	10,000	0.750	706	702
H24	農業体質強化促進事業	2,700	0.500	172	172
	過年発生補助災害復旧事業（河川）	300	0.400	38	38
	現年発生単独災害復旧事業	1,200	0.400	153	152
	現年発生補助災害復旧事業	1,700	0.400	216	215
	避難路整備事業（H23 繰越）	35,900	0.400	4,564	4,551
	上水道（一般会計出資債）	2,700	0.400	343	342
	避難路整備事業（緊急防災・減災事業）	10,300	0.400	1,309	1,306
	小中学校体育館耐震及び大規模改修事業（単独）	61,200	0.400	6,249	6,231
	小中学校体育館耐震及び大規模改修事業（単独）	15,700	0.400	1,603	1,598
	保育所施設整備事業	6,100	0.359	768	766
H29	消防施設整備事業債	6,700	0.010	1,675	1,675
	消防施設整備事業債	900	0.010	225	225
合計		796,400		59,068	58,302

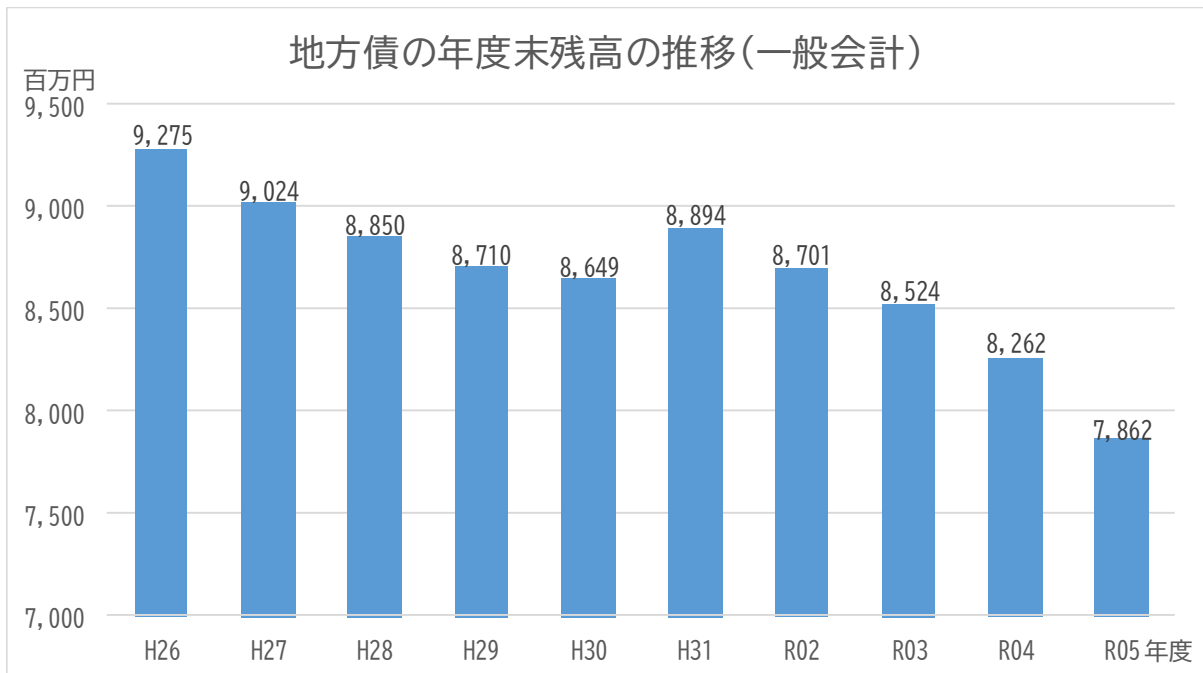
【令和5年度から元金償還を開始する市債】

(単位：千円、%)

起債 年度	事業名	起債額	利率	最終 年度	令和5年度 元利償還見込額	うち元金 償還額
H31	臨時財政対策債 (財政融資資金)	187,142	0.005	R21	11,013	11,004
	臨時財政対策債 (地方公共団体金融機構)	39,167	0.005	R21	2,305	2,303
R2	現年発生補助災害復旧事業 (令和元年災)	3,200	0.040	R12	401	399
	小・中学校情報通信ネットワ ーク環境施設	14,300	0.040	R12	1,791	1,785
	過疎地域自立促進特別事業 (ソフト事業)	35,000	0.020	R12	4,379	4,372
	治山施設整備事業	6,200	0.050	R14	622	619
	農道整備事業	2,000	0.050	R14	201	200
	漁港海岸保全施設整備事業	50,200	0.300	R22	2,867	2,718
	拠点漁港機能強化事業	31,400	0.050	R14	3,148	3,133
	道路インフラ長寿命化事業	44,700	0.260	R12	5,700	5,588
	防災行政無線施設整備事業	41,200	0.200	R17	3,212	3,131
	小学校体育館非構造部材耐震 化事業	35,000	0.050	R14	3,509	3,492
	消防施設整備事業 (消防団拠点施設)	7,500	0.100	R12	945	938
	ごみ処理施設整備事業	69,700	0.020	R12	8,720	8,706
	水産物供給基盤整備事業	11,800	0.020	R12	1,476	1,474
	過年発生補助災害復旧事業 (宮ノ前郷渡原線)	200	0.020	R12	25	25
	減収補てん債	24,388	0.020	R12	3,051	3,046
R3	道路改良等事業(防災・減災・ 国土強靱化緊急対策事業)	7,500	0.030	R13	470	468
	道路改良等事業 (公共事業等債)	19,200	0.060	R15	969	957
	消防施設整備事業債 (消防防災用車両)	14,500	0.009	R8	3,626	3,625
	農道整備事業	1,200	0.030	R13	75	75
	河川浚渫事業	400	0.201	R8	101	100
合 計		645,897			58,606	58,158



注 令和4年度は決算見込額、令和5年度は予算額



注 令和4年度及び令和5年度は見込額

12 款 予備費

前年度と同額の7,000千円を計上しました。

【歳出性質別の概要】

義務的経費である、人件費は 43,380 千円の増額、扶助費は 82,067 千円の減額、公債費は 116 千円の減額となり、義務的経費合計で 3,393,184 千円、前年度と比較すると 38,803 千円の減額となりました。

(1) 人件費

人件費については、前年度比 43,380 千円増額の 2,091,843 千円となりました。

(2) 物件費

物件費については、前年度比 1,151,465 千円増額の 3,577,301 千円となりました。

主な増額要因としては、市ホームページ運営事業 21,805 千円、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業が 1,459,835 千円、大規模盛土造成地変動予測調査事業 19,536 千円等の増額によるものです。

(3) 維持補修費

維持補修費については、前年度比 4,463 千円増額の 37,553 千円となりました。

(4) 扶助費

扶助費については、前年度比 82,067 千円減額の 972,785 千円となりました。

主な減額要因は、自立給付支援事業は前年度比 36,114 千円減額の 321,977 千円、生活保護費は前年度比 19,906 千円減額の 267,847 千円等により減額となりました。

(5) 補助費等

補助費等については、前年度比 6,746 千円増額の 946,981 千円となりました。

主な増額要因としては、若者等定住促進事業 23,200 千円、高校生等通学定期券購入費補助事業 8,866 千円、有害鳥獣捕獲事業 37,431 千円等の計上によるものです。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費は、前年度比 244,141 千円増額の 1,239,324 千円となりました。

主な増減要因としては、補助事業において、漁村地域活性化事業 41,456 千円を計上した一方で、水産物供給基盤機能保全事業は前年度比 31,000 千円減額の 8,000 千円、防災・安全社会資本整備交付金事業 60,000 千円が皆減したことにより、前年度比 80,357 千円の減額、単独事業において、庁舎外壁及び屋上等防水改修工事費を含む庁舎維持管理経費 159,500 千円、クリーンセンター管理運営経費 244,971 千円、衛生処理場管理運営経費 62,323 千円、豊浜小学校屋上防水シート補修工事費を含む小学校管理運営経費 47,383 千円等の計上によるほか、道路維持補修などの道路関係工事で 134,523 千円を計上したことによるものです。

普通建設事業費で、令和 5 年度に計上した主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	主な普通建設事業	令和5年度 当初予算額
補助	漁村地域活性化事業	41,456
	道路メンテナンス事業	13,903
	木造住宅耐震化促進事業	6,500
単独	クリーンセンター管理運営経費	244,971
	庁舎維持管理経費	159,500
	拠点漁港機能強化事業	148,919

(7) 積立金

積立金については、前年度比 1,640,860 千円増額の 2,449,145 千円となりました。
これは、ふるさと応援基金積立金の積立金が増加したことによるものです。

(8) 投資及び出資金

投資及び出資金については、予算措置されておられません。

これは、平成 31 年度より南房総広域水道企業団出資金がなくなったことによるものです。

(9) 貸付金

貸付金については、前年度比 810 千円減額の 12,145 千円となりました。
中小企業資金融資事業 9,985 千円、奨学資金貸付事業 2,160 千円です。

(10) 繰出金

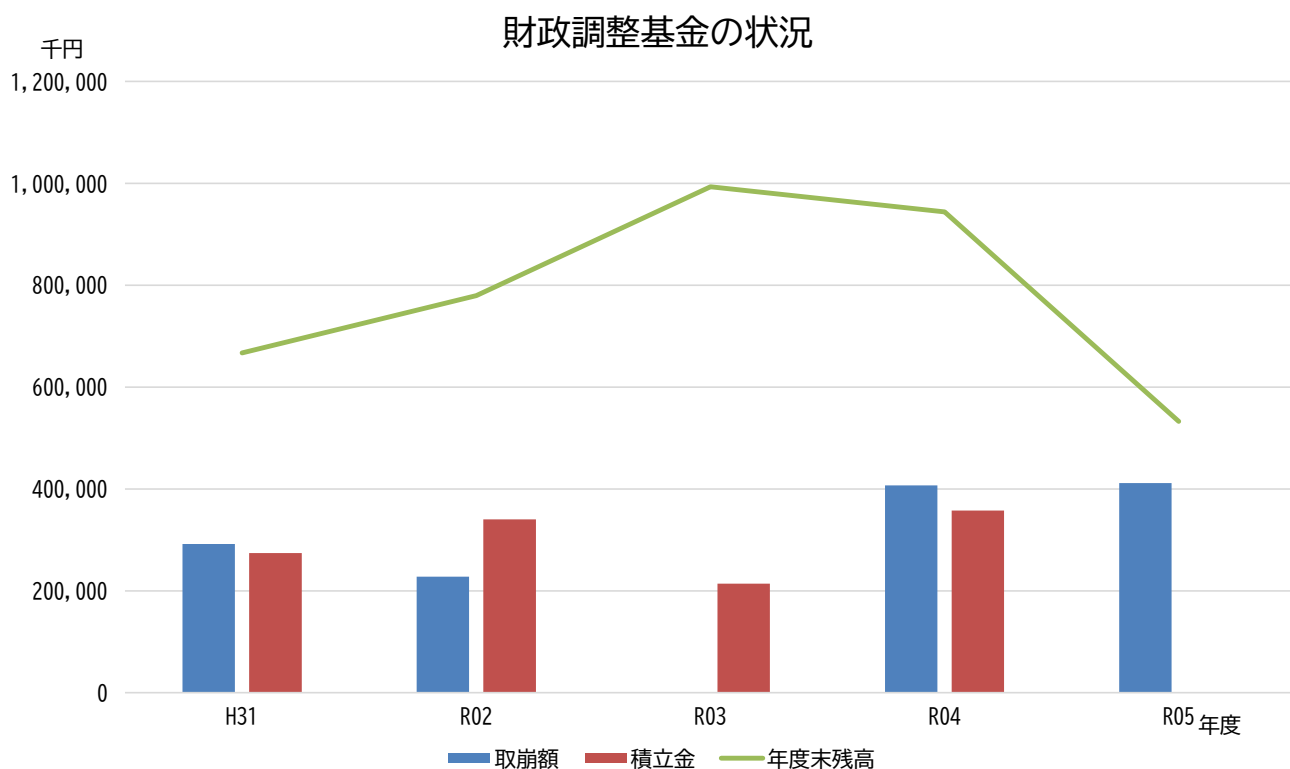
繰出金については、前年度比 10,954 千円減額の 940,067 千円となりました。

主なものは、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 183,489 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 21,257 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 87,962 千円、介護保険特別会計繰出金 378,560 千円です。

VI 基金の状況

【財政調整基金の状況】

年度	H31	R02	R03	R04	R05
取崩額	291,902	227,959	0	406,783	411,415
積立金	274,232	340,317	213,882	357,632	10
年度末残高	666,927	779,285	993,167	944,016	532,611



※令和4年度及び令和5年度は見込み。

【各種基金の状況】

区 分	令和4年度末 現在高見込	令和5年度		令和5年度末 現在高見込
		積立額	取崩額	
減債基金	3,566	1	0	3,567
ふるさと応援基金	3,082,460	2,400,200	2,393,235	3,089,425
地方創生に係る基金	63,741	16	0	63,757
勝浦市福祉基金	34,210	1	6,018	28,193
小高御代福祉基金	332,193	84	21,998	310,279
石井久雄福祉基金	2,108	0	275	1,833
中山間ふるさと保全対策基金	6,810	1	300	6,511
森林環境整備基金	9,420	8,831	7,631	10,620
学校教育施設整備基金	36,515	0	0	36,515
子ども達の教育に係る基金	15,475	0	0	15,475
勝浦市人材育成基金	28,592	1	1,600	26,993
かつうら文化振興基金	0	40,000	0	40,000
高額療養費貸付基金	4,492	0	0	4,492
計	3,619,582	2,449,135	2,431,057	3,637,660

別紙 1

入湯税の使いみちについて（令和5年度一般会計予算）

（歳入）入湯税	24,126千円
（歳出）環境衛生施設、消防施設及び観光の振興に要する経費	630,190千円

【環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設並びに観光の振興に要する経費】（単位：千円）

項目	予算科目			予算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
環境衛生	衛生費	清掃費	塵芥処理費	458,826	0	0	303,701	入湯税	14,493	140,632
消防施設	消防費	消防費	消防施設費	2,710	0	0	0		253	2,457
観光振興	商工費	商工費	観光費	168,654	504	0	67,747		9,380	91,023
合計				630,190	504	0	371,448		24,126	234,112

※入湯税は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

別紙 2

税率引上げ分の地方消費税交付金の使いみちについて（令和5年度一般会計予算）

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）	234,000千円
（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	2,246,166千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	32,588	4,310	0	2,641	4,796	20,841	
			障害者福祉費	447,334	312,640	0	3,885	24,471	106,338	
			老人福祉費	426,314	22,543	0	24,006	71,044	308,721	
		児童福祉費	児童福祉総務費	111,410	42,767	10,000	15,363	8,097	35,183	
			児童措置費	133,851	101,117	0	0	6,124	26,610	
			母子父子福祉費	47,329	17,059	0	0	5,663	24,607	
			保育所費	40,751	837	0	15,970	4,479	19,465	
			児童館費	5,812	732	0	142	924	4,014	
			認定こども園費	31,906	9,048	0	18,761	766	3,331	
	生活保護費	その他	845	0	0	284	105	456		
		生活保護総務費	14,084	4,562	0	1	1,781	7,740		
		扶助費	267,847	200,885	0	1	12,527	54,434		
	社会保険	民生費	社会福祉費	小計①	1,560,071	716,500	10,000	81,054	140,777	611,740
				国民健康保険費	204,746	87,494	0	0	21,935	95,317
				後期高齢者医療費	383,822	60,819	0	9,593	58,631	254,779
保健衛生	衛生費	保健衛生費	小計②	588,568	148,313	0	9,593	80,566	350,096	
			保健衛生総務費	29,251	16,825	0	7,086	999	4,341	
			予防費	68,276	818	0	5,140	11,658	50,660	
			小計③	97,527	17,643	0	12,226	12,657	55,001	
合計①+②+③				2,246,166	882,456	10,000	102,873	234,000	1,016,837	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

令和 5 年度 「ふるさと応援基金」繰入金 充当事業

総額 2,393,235 千円（前年比 105.2%増）

うち、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業分 1,465,235 千円（前年比 212%増）
各種事業分 928,000 千円（前年比 33.2%増）

基金充当事業の内訳

① 家庭・地域における子育て支援に関する事業 （38,146 千円）

- 放課後児童健全育成事業（備品購入）
- 子どもの居場所づくり事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- 保育所管理運営経費（主食提供経費）
- 上野保育所管理運営経費（備品購入）
- 総野保育所管理運営経費（備品購入）
- 児童遊園維持管理経費（備品購入）
- 児童館管理運営経費（備品購入）
- 認定こども園管理運営経費（主食提供経費）
- 勝浦こども園管理運営経費（備品購入）
- 公園施設維持管理経費（公園遊具維持補修工事）
- 学校給食費補助事業

② 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業 （128,947 千円）

- 特別支援教育支援員配置事業
- 外国語指導助手招致事業
- 小学校管理運営経費（施設維持補修・改修経費）
- 小学校教育振興経費（教材備品購入）
- 情報活用能力育成事業（小中学校教職員の ICT 活用指導力向上研修等への経費）
- 中学校管理運営経費（施設維持補修・改修経費）
- 勝浦中学校校舎改修等調査事業（体力度調査経費）
- 中学校教育振興経費（教材備品購入）
- かつうら文化振興基金積立金
- スポーツ施設維持管理経費（備品購入）
- 学校給食共同調理場管理運営経費（維持補修工事）

③ 地場産業の振興及び特産品の育成に関する事業 （1,559,111 千円）

- ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業
- 耕作放棄地再生推進事業
- 外来漁船誘致対策事業
- 漁業担い手支援事業（県・漁協・高校と連携した新規就業希望者や後継者への補助）
- アワビ種苗放流事業
- 勝浦産ブランド水産物 P R 推進事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 朝市管理運営経費（朝市案内板改修及び休憩用ベンチの設置経費）
- かつうら朝空マーケット開催事業
- 空き店舗等活用支援事業
- 商店街等にぎわい創出事業
- 観光施設維持管理経費（観光施設等への植栽経費）
- かつうら若潮まつり開催事業
- 観光協会活動支援事業（ロケーションサービス事業等への補助）
- かつうら観光ぷらっとフォーラム事業
- かつうら海中公園整備事業（海中公園周辺の多目的広場整備）

- ④ 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業 （ 1,259 千円 ）
● 海水浴場開設事業（ブルーフラッグ認証の更新経費）

- ⑤ その他目的達成のために市長が必要と認める事業 （ 665,772 千円 ）

○道路インフラ関連

- 市道維持管理経費（市道補修用資材購入）
- 交通安全施設整備・管理事業（転落防止柵設置・道路照明等設置工事など）
- 排水整備事業
- 路肩復旧事業
- 道路インフラ長寿命化修繕事業
- 道路舗装修繕事業
- 道路改良事業
- 道路局部改良事業
- 道路舗装新設事業
- 災害防除事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 河川維持管理経費（維持補修工事）
- 河川改修事業
- 街路舗装修繕事業

○生活関連

- 火葬場管理運営経費（維持補修工事）
- ごみ集積所美化整備対策事業（地域に設置するごみ箱などの購入費補助）
- クリーンセンター管理運営経費（施設維持補修・改修工事）
- 衛生処理場管理運営経費（施設維持補修・改修工事）
- 公園施設維持管理経費（防草シート張付け経費）
- 市営住宅維持管理経費（市営住宅改修工事）

○公共交通関連

- 高速バス運行確保維持事業（バス広告掲載による経営支援）

○防犯防災関連

- 防犯対策事業（防犯カメラ設置工事）
- 防犯灯整備・管理事業（防犯灯設置工事）
- 木造住宅耐震化促進事業（耐震診断・改修経費への補助）
- ブロック塀等改修促進事業（ブロック塀撤去改修経費への補助）
- 地域防災対策事業（防災対策支援となるマッピングツールの導入経費）

○その他

- 市ホームページ運営事業（市ホームページ更新経費）
- 若者等定住促進事業
- 移住・定住促進計画策定事業
- まちづくり活動推進事業
- デジタル活用促進事業（デジタル端末の利用教室や相談窓口の開設等）
- 高校生等通学定期券購入費補助事業
- 通勤通学者特急券購入費補助事業
- 一般事務経費（芸術文化交流センター費）（備品購入）
- コミュニティ集会施設維持管理経費（施設改修）
- 地方創生関係人材招聘経費（国及び県の職員受入）

令和5年度年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の概要

編成に関する基本方針

持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の改正により、平成30年度から国民健康保険事業の運営は都道府県と市町村が協働で実施することとなった。市が必要とする医療給付等に必要な資金は県から交付され、市は徴収した保険税を県に対して国民健康保険事業費納付金として納付している。

令和5年度も千葉県と連携を図りつつ、医療費の適正化、国保税収納率の向上、保健事業の強化など保険者努力指標の獲得に積極的に取り組むとともに、令和3年度に引き下げた税率の維持を念頭に予算編成を行った。

【予算規模】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億6,232万4千円とする。

年度	令和5年度	令和4年度	前年度との差引
当初予算額	2,562,324千円	2,388,050千円	174,274千円

【歳入】

1 款 国民健康保険税

【本年度予算額 457,088 千円（前年度比 +37,451 千円・+8.9%）】

現年度分については、現行税率に収納率を考慮のうえ計上し、滞納繰越分については、実績等に基づき計上しています。

○現年度課税分

一般分（医療給付費分）	297,667千円
一般分（後期高齢者支援金分）	109,301千円
一般分（介護納付金分）	29,631千円

○滞納繰越分

一般分（医療給付費分）	13,507千円
一般分（後期高齢者支援金分）	4,946千円
一般分（介護納付金分）	2,025千円
退職分（医療給付費分）	7千円
退職分（後期高齢者支援金分）	2千円
退職分（介護納付金分）	2千円

2 款 一部負担金

【本年度予算額 2 千円（前年度比 ±0 千円・±0.0%）】

患者負担未収金の保険者徴収分として計上しています。

3 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 241 千円（前年度比 △53 千円・△18.0%）】

保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

4 款 国庫支出金

【本年度予算額 105 千円（前年度比 +105 千円・皆増）】

○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 105 千円

マイナンバーカードの保険証利用申込の促進を図るための経費に対する国庫補助を計上しています。

5 款 県支出金

【本年度予算額 1,895,650 千円（前年度比 +157,698 千円・+9.1%）】

○保険給付費等交付金

・普通交付金 1,852,005 千円

保険給付の実績に応じて全額交付されることから、対象外の出産諸費及び葬祭諸費を除く保険給付費相当額を計上しています。

・特別交付金 43,645 千円

市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整されるもので、以下の金額を計上しています。

① 保険者努力支援交付金分 7,702 千円

② 特別調整交付金分 13,147 千円

③ 県繰入金分（2号分） 16,264 千円

④ 特定健康診査等負担金分 6,532 千円

6 款 財産収入

【本年度予算額 17 千円（前年度比 0 千円・0.0%）】

財政調整基金の運用利息収入を計上しています。

7 款 繰入金

【本年度予算額 205,790 千円（前年度比 +15,474 千円・+8.1%）】

○一般会計繰入金

・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 72,825 千円

国民健康保険の被保険者の保険税負担の緩和のため、保険税の軽減相当額を基準として政令に基づき算定する金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。（負担割合：県 3/4、市 1/4）

・保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 43,003 千円

保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。（負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4）

- ・職員給与費等繰入金 48,295 千円

国民健康保険事業の事務費に係る金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。

- ・出産育児一時金繰入金 3,334 千円

出産育児一時金の 2/3 相当額を一般会計から繰入れるものです。

- ・財政安定化支援事業繰入金 15,199 千円

保険者の責めに帰することができない特別な事情に基づく要因「低所得者が多い」「高齢者が多い」ことに着目して繰入が認められるもので、この費用は国の財政措置が講じられています。

- ・未就学児均等割保険料繰入金 833 千円

未就学児に係る保険税軽減相当額（均等割の 1/2）を繰り入れるものです。

（負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4）

- 基金繰入金 22,301 千円

当初予算編成にあたり、不足する財源を補うための予算措置です。

8 款 繰越金

【本年度予算額 1 千円（前年度比 △34,674 千円・△100.0%）】

前年度の国民健康保険事業特別会計からの繰越金を計上しています。

9 款 諸収入

【本年度予算額 3,430 千円（前年度比△1,727 千円・△33.5%）】

- 延滞金加算金及び過料 2,676 千円

国保税の収納に係る延滞金等を計上しています。

- 雑入 754 千円

医療費の返納金、特定健診受診者負担金などを計上しています。

【歳 出】

1 款 総務費

【本年度予算額 46,641 千円（前年度比△4,206 千円・△8.3%）】

職員の人件費をはじめ、保険税の賦課徴収に係るシステム改修経費、帳票類の印刷代、郵送料、レセプト点検業務委託、国保連合会負担金等を計上しています。

2 款 保険給付費

【本年度予算額 1,860,514 千円（前年度比+155,895 千円・+9.1%）】

令和4年度の実績により算定し計上しています。

○療養給付費	1, 5 6 1, 5 0 5 千円
○療養費分	8, 5 0 4 千円
○高額療養費	2 7 9, 5 0 9 千円
○高額介護合算療養費	1 5 1 千円
○移送費分	2 千円
○出産育児諸費	
出産育児一時金（500 千円×10 件）	5, 0 0 0 千円
出産育児一時金支払手数料	3 千円
○葬祭諸費（50 千円×60 件）	3, 0 0 0 千円
○審査支払手数料	2, 3 4 0 千円
○傷病手当金	5 0 0 千円

3 款 国民健康保険事業費納付金

【本年度予算額 594,069 千円（前年度比+12,614 千円・+2.2%）】

県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのもので、国が示した仮係数をもとに県の試算により本市に割り当てられた納付金を以下のとおり計上しました。

・医療給付費分	3 8 5, 6 2 5 千円
・後期高齢者支援金分	1 5 5, 5 4 9 千円
・介護納付金分	5 2, 8 9 5 千円

4 款 保健事業費

【本年度予算額 48,768 千円（前年度比+9,761 千円・+25.0%）】

○特定健康診査等事業費	3 5, 8 0 1 千円
-------------	---------------

特定健康診査については、受診者を1,500人、特定保健指導については、対象者を積極的支援100人と推計し、必要経費を計上しています。また、特定健診の受診率向上を図るための業務委託料を計上しています。

・特定健康診査事業費	2 6, 9 2 6 千円
集団健診業務委託料・健診会場関係諸経費・受診率向上業務委託料等	
・特定保健指導事業費	3, 3 7 5 千円
特定保健指導業務委託料・諸経費等	
・保健事業実施計画（データヘルス計画）策定事業	5, 5 0 0 千円
○保健事業費	1 2, 9 6 7 千円

・医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知事業	7 1 4 千円
・短期人間ドック利用費助成事業	8, 6 1 9 千円

助成平均額 51,000 円×169 人分を計上

- ・重症化予防対策事業 3, 6 3 4 千円

生活習慣病予防のための保健指導、運動支援、医療機関受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防業務委託料

5 款 基金積立金

【本年度予算額 17 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

国民健康保険財政調整基金から生じる運用利息収入を積み立てます。

6 款 諸支出金

【本年度予算額 10,314 千円（前年度比+210 千円・+2.1%）】

- 償還金及び還付加算金 4, 0 1 3 千円

国民健康保険税を還付する必要がある場合の、還付金等を計上しています。

- 延滞金 1 千円

- 繰出金 6, 3 0 0 千円

県支出金（特別調整交付金）で受け入れた直営診療所分としての補助金を、直営診療施設勘定へ繰出します。

7 款 共同事業拠出金

【本年度予算額 1 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

退職者医療制度対象者を把握するために国保連合会から送付される年金受給者一覧表に係る費用を計上しました。

8 款 予備費

【本年度予算額 2,000 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

会計処理上の、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を計上しています。保険給付費の増加に伴う予算上の措置は不要となったため、必要最小限の規模として、2, 0 0 0 千円を計上しました。

令和５年度国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の概要

【歳 入】

1 款 診療収入

【本年度予算額 35,333 千円（前年度比 △928 千円・△2.6%）】

1 項 外来収入

外来収入のうち、その他の診療報酬収入を除く収入については、令和３年８月から令和４年７月までの１か月当たりの平均収入に１２か月を乗じて得た額を計上しました。

また、その他の診療報酬収入は、インフルエンザ予防接種収入、その他各予防接種収入、特定健診収入をそれぞれ算出し計上しました。

この結果、外来収入として３４，１６８千円を計上しました。

2 項 その他の診療収入

健康診断料１，１６４千円及び精密検査料１千円の合計１，１６５千円を計上しました。

健康診断料については令和３年１０月から令和４年９月までの１か月当たりの平均収入に１２か月を乗じて得た額を、精密検査料については科目設定の１千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 224 千円（前年度比 ＋120 千円・＋115.4%）】

使用料として８千円を、手数料として２１６千円の合計２２４千円を計上しました。

使用料では、応急用の容器使用料として１０件分の１千円を、往診自動車使用料として１０件分の５千円を、行政財産使用料として電柱２本分の敷地使用料２千円を計上しました。

また、手数料では、文書料として令和３年１０月から令和４年９月までの１か月当たりの平均収入に１２か月を乗じて得た額を計上しました。

3 款 繰入金

【本年度予算額 27,557 千円（前年度比 ＋983 千円・＋3.7%）】

1 項 一般会計繰入金

歳入歳出の不足額２１，２５７千円を計上しました。

なお、過去５か年の一般会計からの繰入状況は次のとおりです。

年 度	一般会計繰入金
30	17,100,000円
31	14,256,000円
2	14,730,000円
3	15,875,300円
4	19,484,000円

※ 令和4年度は決算見込額

2項 事業勘定繰入金

国民健康保険（事業勘定）において受け入れる特別調整交付金相当額の6,300千円を計上しました。

この内訳は、へき地直営診療施設の運営費分6,000千円と千葉県特別調整交付金国保診療施設等に対する措置分300千円です。

4款 繰越金

【本年度予算額 500千円（前年度比 ±0千円・±0.0%）】

前年度繰越金として、前年度同額の500千円を計上しました。

5款 諸収入

【本年度予算額 152千円（前年度比 ±0千円・±0.0%）】

コルセット装着等に係る実費及び特定健康診査による医師の派遣収入、防犯カメラ電気代として152千円を計上しました。

【歳 出】

1款 総務費

【本年度予算額 55,122千円（前年度比 +240千円・+0.43%）】

1項 施設管理費

人件費をはじめ、会計年度任用職員の報酬、診療所等に係る光熱水費、各種委託料等の経費として、54,754千円を計上しました。

2項 研究研修費

医師の学会出席に係る旅費等の経費として、368千円を計上しました。

2款 医業費

【本年度予算額 5,627千円（前年度比 △64千円・△1.1%）】

インフルエンザワクチン等の医薬品購入に係る経費及び医療用消耗器財費、衛生材料費、検体検査業務委託料等の経費として、5,627千円を計上しました。

3款 公債費

【本年度予算額 2,717 千円（前年度比 △1 千円・△0.04%）】

診療所施設整備に係る地方債の元金及び利子償還金として2,717千円を計上しました。

4款 予備費

【本年度予算額 300 千円（前年度比 ±0 千円・±0.0%）】

予備費については、前年度同額の300千円を計上しました。

令和５年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要

１．編成に関する基本方針

令和５年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算は、実施主体である千葉県後期高齢者医療広域連合の予算編成を踏まえ、令和４年度の実績の見込み等をもとに編成しました。令和５年度歳入歳出予算は総額 323,767 千円で、前年度当初予算に対し 2.4%の増となります。

２．予算の概要

歳入

(単位:千円、%)

款	令和５年度		令和４年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
１ 後期高齢者医療保険料	234,873	72.5	231,773	73.3	3,100	1.3
２ 使用料及び手数料	38	0.0	40	0.0	△2	△5.0
３ 繰入金	87,962	27.2	83,368	26.4	4,594	5.5
４ 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
５ 諸収入	893	0.3	886	0.3	7	0.8
歳入合計	323,767	100.0	316,068	100.0	7,699	2.4

歳出

(単位:千円、%)

款	令和５年度		令和４年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
１ 総務費	6,833	2.1	4,988	1.6	1,845	37.0
２ 後期高齢者広域連合納付金	315,974	97.6	310,120	98.1	5,854	1.9
３ 諸支出金	460	0.1	460	0.1	0	0.0
４ 予備費	500	0.2	500	0.2	0	0.0
歳出合計	323,767	100.0	316,068	100.0	7,699	2.4

※構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入の概要】

1 款 後期高齢者医療保険料

【本年度予算額 234,873 千円（前年度比+3,100 千円・+1.3%）】

① 現年度分特別徴収保険料

後期高齢者医療保険料の特別徴収分の予算計上にあたっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を 100%として、151,966 千円を計上しました。

② 現年度分普通徴収保険料

後期高齢者医療保険料の普通徴収分の予算計上に当たっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を 97.68%として、82,057 千円を計上しました。

③ 滞納繰越分普通徴収保険料

推計した滞納繰越分調定額に 24.53%の収納率を見込み、850 千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料【本年度予算額 38 千円（前年度比△2 千円・△5.0%）】

後期高齢者医療保険料の督促に係る手数料として、過去 5 年間の平均より算定した、38 千円を計上しました。

3 款 繰入金 【本年度予算額 87,962 千円（前年度比+4,594 千円・+5.5%）】

① 職員給与費等繰入金

職員人件費、事務費など後期高齢者医療制度に係る事務を執行するための経費を一般会計から繰り入れるもので、人件費分、事務費分等を合わせた 6,870 千円を計上しました。

② 保険基盤安定繰入金

低所得者に係る後期高齢者医療保険料軽減相当額を基準として算定した額を一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分で、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された 81,092 千円を計上しました。

4 款 繰越金 【本年度予算額 1 千円（前年度比±0 千円・±0%）】

前年度繰越金として 1 千円を計上しました。

5 款 諸収入【本年度予算額 893 千円（前年度比＋7 千円・＋0.8%）】

後期高齢者医療制度の被保険者に係る賦課徴収帳票作成等の受託事業収入 425 千円のほか、延滞金等を合わせた 893 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費【本年度予算額 6,833 千円（前年度比＋1,845 千円・＋37.0%）】

① 総務管理費

人件費のほか、消耗品費、印刷製本費等の事務経費を含め 5,947 千円を計上しました。

② 徴収費

人件費のほか、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る納入通知書等の印刷製本費、郵送料等の事務経費を含め 886 千円を計上しました。

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

【本年度予算額 315,974 千円（前年度比＋5,854 千円・＋1.9%）】

歳入予算に計上した本市において徴収する後期高齢者医療に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料相当額のほか、一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分相当額の合計 315,974 千円を計上しました。

3 款 諸支出金【本年度予算額 460 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

過年度保険料に係る過誤納還付金等として 460 千円を計上しました。

4 款 予備費【本年度予算額 500 千円（前年度比±0 千円・±0%）】

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費として 500 千円を計上しました。

令和５年度勝浦市介護保険特別会計予算（案）の概要

I 介護保険制度の現状

平成１２年度に創設された介護保険制度は、高齢者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス、福祉サービスを提供するものであり、必要不可欠な制度であります。

この制度の背景にある高齢者の状況としては、令和４年９月１５日現在の我が国の総人口に占める高齢者の割合は２９．１％であり、今後、所謂団塊の世代が７５歳に達する令和７年には、この割合は３０．０％になると推計されております。

一方、当市における同割合は、直近の令和５年２月１日現在で４５．７％であり、高齢化の進展に伴い介護給付費は増加傾向にあります。また、単身高齢者世帯及び高齢者夫婦のみの世帯や認知症高齢者の増加が予測されることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを可能とする制度運営が課題となっております。

II 編成に関する基本方針

平成１９年度に設置された勝浦市地域包括支援センターは、高齢者に対する介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施しており、平成２９年度から実施している、介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの構築など市が中心となって、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるなど、地域による支え合いの体制づくりを実施するものです。

第８期介護保険事業計画（令和３年度～令和５年度）の３年目となる令和５年度勝浦市介護保険特別会計当初予算については、このような事業の予算である地域支援事業費をはじめ、総務費、保険給付費として予算編成を行ったところであります。

編成については、総務費では、令和４年度と内容の大きな相違はなく、保険給付費では、第８期介護保険事業計画の計画値等に基づき計上し、地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業分を含めて計上し、予算総額は、前年度当初予算と比較し、１．０％の増の２，２８０，０３１千円となりました。

なお、款ごとの予算概要は次のとおりです。

Ⅲ 予算の概要

【歳入の概要】

1 款 介護保険料

65歳以上の方の本市介護保険料については、第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から令和5年度）において、基準額（所得段階第5段階）を年額63,600円とし、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から9段階とし、所得段階（9段階）別に保険料を設定（別表1）しているところであり、令和5年度においては、年金の年額が180千円以上の方を対象とする特別徴収分が374,459千円、その他の方を対象とする普通徴収分が32,115千円及び滞納繰越分が1,643千円の総額408,217千円の計上となりました。

〔別表1〕

第8期勝浦市介護保険料（令和5年度）

段階	対象者	負担割合	保険料 (年額)
第1段階	- 生活保護受給者の方 - 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 - 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5	31,800 円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75	47,700 円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.75	47,700 円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.9	57,240 円

第 5 段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える方	基準額	63,600 円
第 6 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 ×1.2	76,320 円
第 7 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 ×1.3	82,680 円
第 8 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 ×1.5	95,400 円
第 9 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上の方	基準額 ×1.7	108,120 円

※ 低所得者に対する保険料軽減措置により公費が投入され、負担割合の引き下げにより保険料が軽減されます。

これにより、負担割合は、第 1 段階は 0.3 となり年額にすると 19,080 円、第 2 段階は 0.5 となり、31,800 円、第 3 段階は 0.7 となり 44,520 円に引き下げとなります。

2 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、介護保険料の督促手数料として 45 千円を計上しました。

3 款 国庫支出金

国庫支出金については、保険給付費及び地域支援事業費分に対する、国の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分（介護老人福祉施設等の入所に係る費用）に対して 15%、その他給付費分（訪問介護、通所介護等に係る費用）に対して 20% の法定負担分で、369,104 千円、各市町村の後期高齢者数等を勘案して交付される調整交付金として保険給付費総額の 6.98% で 149,981 千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として、事業費の 38.5% で 9,982 千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の 25% で 7,843 千円、地域支援事業費の社会保障充実分として事業費の 38.5% で 536 千円、保険者機能強化推進交付金 1,867 千円、介護保険保険者努力支援交付金 3,194 千円の総額 542,500

7千円を計上しました。

4款 県支出金

県支出金については、国庫支出金と同様に保険給付費及び地域支援事業費分に対する、県の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分に対して17.5%、その他給付費分に対して12.5%の法定負担分で、329,232千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で4,991千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で3,921千円、社会保障充実分としての事業費の19.25%で268千円の総額338,412千円を計上しました。

5款 支払基金交付金

支払基金交付金については、第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の介護保険料負担分として保険給付費及び地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業費総額の27%が交付されることから、総額で588,626千円を計上しました。

6款 財産収入

財産収入については、介護給付費準備基金の内、55,000千円、50,000千円をそれぞれ定期預金。100,000千円を譲渡性預金としており、これに対する利子分として19千円を計上しました。

7款 繰入金

繰入金については、標準給付額の12.5%として介護給付費繰入金268,590千円、地域支援事業繰入金として、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で4,991千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で3,921千円、社会保障充実分として事業費の19.25%で268千円、総務費等事務事業の経費としての職員給与費等繰入金71,534千円、低所得者の保険料軽減措置の公費負担分として低所得者保険料軽減繰入金29,256千円の総額378,560千円を一般会計繰入金として計上いたしました。

なお、23,596千円を介護給付費準備基金繰入金として計上いたしました。
また、過去3年間の一般会計からの繰り入れ状況は別表2のとおりです。

〔別表 2〕

一般会計繰入金の状況（単位：円）				
区分／年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一般会計繰入金	341, 111, 131	356, 728, 469	365, 759, 006	385, 257, 000
（前年度対比）	4. 3%	4. 6%	2. 5%	5. 3%

注：令和 4 年度は、決算見込額

8 款 繰越金

繰越金については、当初予算において科目設定としており、決算終了後、令和 5 年度の 9 月補正予算で令和 4 年度繰越金を計上します。

9 款 諸収入

諸収入については、延滞金の 4 8 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費

全体的に令和４年度と同様に要介護認定等に要する事務費及び従事職員の人件費が主になっており、総務費全体で６８，１３６千円となり、前年度当初予算と比較し６．２％の減となりました。

なお、本市の要介護認定者数等の推移は、別表３のとおりです。

〔別表３〕

要介護認定者数等の推移				
区分／年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
総 人 口	17,055人	16,596人	16,203人	16,097人
65歳以上人口	7,422人	7,425人	7,393人	7,348人
高 齢 化 率	43.5%	44.7%	45.6%	45.7%
要介護認定者数	1,269人	1,273人	1,323人	1,357人
(内、2号被保険者数)	(19人)	(16人)	(14人)	(13人)
出 現 率	16.8%	17.0%	17.7%	18.3%

(各区分の数値は3月末日現在の数値)

注：(1) 高齢化率＝総人口に対する65歳以上人口割合

(2) 出現率＝65歳以上人口に対する要介護認定者割合（2号被保険者を除く）

(3) 2号被保険者＝40歳以上64歳以下で医療保険加入者

(4) 令和4年度数値は12月末現在

2 款 保険給付費

保険給付費については、第8期介護保険事業計画の計画推計値に基づき予算計上しました。このため、令和5年度においては、総額で2，148，727千円となり、前年度当初予算と比較し、１．３％の増となりました。

保険給付費の主なものは、要介護１から要介護５の方が利用する訪問介護及び通所介護等の居宅介護サービス給付費及び介護老人福祉施設（市内施設：勝浦総野園、勝浦裕和園、名木緑風苑）及び介護老人保健施設（市内施設：やすらぎの郷）等に入所している方が利用する施設介護サービス給付費であり、介護保険特別会計全体の94.2％を占めています。なお、本市保険給付費の推移は、別表４のとおりです。

〔別表４〕

保険給付費実績（単位：円）				
年 度	平成３１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
保険給付費総額	2,015,530,593	2,017,726,827	2,060,264,150	2,184,710,000
（前年度対比）	2.6%	0.1%	2.1%	6.0%

注：令和４年度は、決算見込額

３款 地域支援事業費

地域支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活していくため、また、要介護状態等となった場合でも、地域で自立した生活を送ることができるよう各種事業を実施していこうとするものであります。

包括的支援事業・任意事業費のうち、包括的支援事業費としては、平成１９年度から運営を開始した地域包括支援センターの職員人件費及びシステム使用料等であり、任意事業費としては、家族介護慰労事業、介護支援専門員業務助成事業、成年後見制度利用支援事業、緊急通報体制整備事業、家族介護支援事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業の経費を計上しました。

介護予防・生活支援サービス事業費については、要支援者が第１号訪問事業・第１号通所事業を利用する際の費用及び介護予防ケアマネジメント計画作成費等を計上しました。

一般介護予防事業費については、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業として、運動器の機能向上・生活機能の低下を予防するための「勝浦いきいき元気体操」を各地区に普及啓発し、自主グループとして継続できるよう支援していくための運動器機能向上業務委託料等を計上し、地域支援事業費総額で６１，１８８千円となりました。

４款 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金（以下「基金」という。）については、保険給付費が介護保険事業計画値より増加し、計画期間内の保険料に不足を生じた場合に基金より市町村が貸付等を受けられる制度として介護保険法第１４７条に基づき各都道府県に設置される基金です。この財源として介護保険法第１４７条第３項により

各市町村が拠出するものが財政安定化基金拠出金であり、各市町村の介護保険事業計画期間（３年間）の保険給付費見込額に基づき算定され、それを３年間で拠出するものです。

現在、財政安定化基金の規模が交付・貸付における需要を大きく上回る都道府県も存在し、また、積立金が過剰な状況にあることについて会計検査院からの指摘があり、千葉県では、平成２１年度より財政安定化基金拠出金を行わない方向との通知があり拠出金については、科目設定の１千円を計上しました。

５款 諸支出金

諸支出金については、介護保険料の過誤納還付金を計上しました。

６款 基金積立金

基金積立金については、歳入においての介護保険料及び介護給付費準備基金利子分を積み立てるため、１９千円を計上しました。

７款 予備費

予備費については、昨年度と同額の１，０００千円を計上しました。

令和5年度勝浦市水道事業会計予算の概要

I 水道事業の現況と課題について

勝浦市の水道事業は、昭和10年に設立され翌11年から給水を開始しています。夷隅川の表流水から取水して佐野浄水場で処理した浄水を勝浦地区と総野地区へ配水し、また、利根川から長柄ダムを經由して、南房総広域水道企業団の大多喜浄水場で処理した浄水を興津地区と上野地区へ配水しており、現在まで6回の拡張事業を行い市民への安定給水に努めています。

近年は、給水人口の減少や節水意識の高揚を要因として給水収益が年々減少しており、民間委託等により経常経費の削減に努めてきましたが、平成31年度、令和2年度に続いて令和3年度決算においても純損失を計上しました。

老朽管の更新及び老朽施設の改修等を計画的に行うことにより、安定した経営基盤の確立に努めていますが、今後も施設の耐震化及び水質管理の強化等取り組まなければならない課題が山積していることに加え、ウクライナ情勢に伴う物価・エネルギー価格の上昇による工事費や動力費の増加が懸念されます。また、令和4年度においても長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の水準がコロナ前の水準に回帰しないことから、水道料金の収益も厳しい状況が見込まれるところであり、本市水道事業への長期的な影響が懸念されます。

このように先行きが不透明な状況下、今後も給水収益の減少が続くと見込まれる一方で、安定供給確保のために老朽化した施設や設備の更新・整備及び水質の管理等を計画的に実施しなければならないことから、持続可能な健全経営に一層努める必要があります。

II 財政の見通しについて

本市水道事業の経営は、平成18年度に水道料金の改定を実施した結果、同年度決算で累積欠損金を解消し、毎年度純利益を確保してきましたが、近年は水需要の減少とコロナ禍が要因となって給水収益が減少傾向にあり、平成31年度、令和2年度及び令和3年度の決算では営業損失を計上しました。

令和3年度決算は、年間総給水量は2,903,940立方メートルで、前年度と比較して61,039立方メートルの増加であり、給水収益の631,438千円は、前年度の給水収益（基本料金半額免除に伴う一般会計補助金を含む）と比較して5,447千円の減少となりました。また、有収水量は2,004,089立方メートルであり、前年度と比較して35,121立方メートルの減少となりました。その結果、令和3年度決算においては、16,329,408円の純損失を計上したところであります。

令和４年度決算見込みについては、高料金対策として県からの市町村水道総合対策補助金、一般会計からの高料金対策補助金及び経営安定化に係る補助金を繰り入れることで、約４０，０００千円の純利益を見込んでおります。

今後の財政見通しは、営業収支については、人口の減少に伴う水道料金の減少と長引くコロナ禍が要因となって、営業利益を確保することは極めて困難な状況にあります。こうした中、資本整備のための事業を計画どおりに行っていくためには、経営の一層の効率化・健全化の取り組みを実践していく必要があります。

Ⅲ 令和５年度予算編成に関する基本方針

令和２年度に策定した「勝浦市水道ビジョン・経営戦略」に掲げる目標の達成に向け、経費の節減に努めつつ、老朽施設の改修、配水施設の整備及び老朽管の更新等に重点を置いた予算編成を行いました。

- 基本目標
- １ 安全な水の供給
 - ２ 災害に強い水道
 - ３ 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

Ⅳ 予算の概要

令和５年度の水道事業会計の予算規模は、施設の更新工事及び老朽管の布設替工事等を実施するため８７４，９３３千円であり、前年度当初予算と比較して１５．７％増となっています。

業務の予定量はこれまでの実績等に基づいて計上し、給水戸数は前年度当初予算と比較して３９戸増の１０，３０１戸、年間総給水量は水需要及び有収率の状況等を踏まえ、前年度当初予算と比較して２３１，７４９立方メートル増の２，７７９，８９８立方メートルとし、一日平均給水量を７，６１６立方メートルと見込んでおり、水道料金の対象となる有収率は７０．４％と見込んでいます。

主要な建設改良事業として、佐野浄水場の凝集剤注入ポンプ更新工事、大沢地先の配水管布設替工事、興津地先の配水管布設工事、貝掛地先の配水添架管架替工事、新官第２配水場の配水流量計更新工事、上植野配水場の配水ポンプ更新工事を実施するとともに、新官第１配水池の耐震診断及び耐震補強設計業務委託を実施します。

○収益的収入及び支出

【収入】	水道事業収益	７４４，３７４千円
【支出】	水道事業費用	８３１，０２３千円

○資本的収入及び支出

【収入】	資本的収入	１１１，１７８千円
【支出】	資本的支出	２１４，２５１千円

給水量給水収益対比表

年 度	給水量 (m^3)	給水収益 (千円)	給水収益対 前年比 (%)	備 考
平成 3 1 年度	2,868,509	677,508	95.51	
令和 2 年度	2,842,901	636,885	94.00	給水収益には、基本料金半額免除に伴う一般会計補助金を含む。
令和 3 年度	2,903,940	631,438	99.14	
令和 4 年度（見込）	2,548,149	592,550	93.84	
令和 5 年度（見込）	2,779,898	656,997	110.88	

※給水収益の金額は消費税抜き

企業債残高

(単位：千円)

令和 4 年度末 残高	令和 5 年度当初予算			令和 5 年度末 残高（見込）
	借入額	繰上償還額	償還額	
1,800,970	103,000		59,946	1,844,024

V 収入・支出別予算の概要

【収益的収入及び支出の概要】

(1) 水道事業収益

水道事業収益は、744,374千円を計上しました。

給水人口の減少や節水意識の高揚等により、水需要が年々減少していることから、主な収入である水道料金が、令和3年度決算と比較して5.5%の減と見込まれ、前年度同様に高料金対策として県補助金及び一般会計補助金を計上しているものの、水道事業収益については前年度当初予算と比較して額で58,995千円の減、率で7.3%の減となりました。

① 営業収益

営業収益については、660,301千円を計上しました。内訳は、

- ・給水収益に、656,997千円を計上しました。内容は、令和5年度の年間総給水量を2,779,898立方メートルと見込み、水道料金で642,788千円、量水器使用料については給水戸数を10,301戸と見込み1

4, 209千円を計上しました。

- ・その他の営業収益に、3, 304千円を計上しました。主なものは、手数料1, 593千円及び雑収益1, 710千円であります。なお、雑収益については水道課が行う工事で一般会計が負担する消火栓の修繕工事及び消火栓維持管理費等であります。

② 営業外収益

営業外収益については、84, 073千円を計上しました。

主なものとしては、高料金対策として県補助金18, 000千円及び一般会計補助金25, 000千円を計上しました。

また、長期前受金戻入に39, 801千円を計上しました。これは、償却資産の取得または改良に充てるための補助金や工事負担金等の減価償却見合い分を収益化する金額です。

(2) 水道事業費用

水道事業費用は、831, 023千円を計上しました。

前年度当初予算と比較して、額で31, 088千円の増、率で3.9%の増となりました。

① 営業費用

営業費用については、794, 778千円を計上しました。内訳は、

- ・原水及び浄水費に、474, 354千円を計上しました。内容は、取水及び浄水施設に係る維持・管理経費と職員1人分の人件費であります。費用の中で大きなウェイトを占める受水費については、年間総受水量で948, 360立方メートル、281, 077千円を見込みました。その他主なものは、委託料109, 674千円、動力費41, 382千円、薬品費20, 482千円であります。
- ・配水及び給水費に、86, 215千円を計上しました。内容は、配水及び給水施設等に係る維持・管理経費と職員5人分の人件費であります。主な経費は、修繕費11, 990千円、路面復旧費6, 827千円、動力費8, 526千円、委託料6, 574千円であります。
- ・総係費に、61, 015千円を計上しました。内容は、庶務全般に係る経費と課長を含めた職員4人分の人件費であります。主な経費は、委託料8, 610千円、退職給付引当金に繰入れるための退職給付費5, 859千円、賃借料4, 244千円、手数料1, 617千円であります。また、将来の貸倒れに備えて引き当てる貸倒引当金に繰入れるための貸倒引当金繰入額1, 273千円を計上しました。
- ・減価償却費に、170, 341千円を計上しました。内容は建物、構築物、

機械及び装置等に係る減価償却分であります。

- ・資産減耗費に、2,833千円を計上しました。内容は、量水器及び取水井の除却費等であります。
- ・その他営業費用に、20千円を計上しました。内容は、材料売却原価等であります。

② 営業外費用

営業外費用については、32,045千円を計上しました。

主なものとしては、支払利息及び企業債取扱諸費に、16,045千円を計上しました。内容は、企業債の支払利息で、財政融資資金の2件で1,937千円、地方公共団体金融機構資金の18件で14,008千円及び新規借入分の100千円であります。

③ 特別損失

特別損失については、1,200千円を計上しました。内容は、過年度損益修正損であり、漏水認定等によって発生した水道料金等の過年度分過誤納料金及び不能欠損に伴う修正損であります。

④ 予備費

予備費については、3,000千円を計上しました。

【資本的収入及び支出の概要】

(1) 資本的収入

資本的収入は、111,178千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で80,000千円の増、率で256.6%の増と見込みました。

① 企業債

企業債については、103,000千円を計上しました。内容は、建設改良費における工事費総額の8割を借り入れるものであります。

② 負担金

負担金については、8,178千円を計上しました。内容は、加入負担金であり、口径13mm加入者を25件、20mm加入者を18件、13mmから20mmへの増径を7件、また25mm加入者を2件と見込んだものであります。

(2) 資本的支出

資本的支出は、214,251千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で86,540千円の増、率で67.8%の増と見込みました。

① 建設改良費

建設改良費については、154,304千円を計上しました。内訳は、

- ・工事費に、129,404千円を計上しました。内容は、浄水施設費に老朽

施設改修事業として、佐野浄水場の凝集剤注入ポンプ更新工事費で2,904千円を計上しました。また、配水施設費に老朽管更新事業として大沢地先の配水管布設替工事費で43,736千円、貝掛地先の配水添架管架替工事費で19,888千円を計上しました。配水施設整備事業として上植野配水場の配水ポンプ更新工事費で6,820千円、新官第2配水場の配水流量計更新工事費で49,896千円、興津地先の配水管布設工事費で6,160千円を計上しました。

- ・営業設備費に、9,742千円を計上しました。内容は、量水器及び真空式塩素注入機の購入費であります。
- ・事務費に、15,158千円を計上しました。内容は、新官第1配水池における耐震診断及び耐震補強設計業務委託料であります。

② 企業債償還金

企業債償還金については、59,947千円を計上しました。内容は、企業債の償還元金で、財政融資資金は2件で6,141千円、地方公共団体金融機構資金は13件で53,806千円であります。

(3) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補てんについて

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額103,073千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,284千円、過年度分損益勘定留保資金71,343千円及び当年度分損益勘定留保資金18,446千円で補てんするものであります。